

令和3年3月定例会議事録

令和3年3月18日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和3年3月18日（木）

15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中野 健作
教育長職務代理者	風呂井 敬
教育委員	蓑田 繼男
教育委員	早川 雅子
教育委員	東別府 瞳

○関係者

教育次長	稻村 憲幸
教育総務課長	牧口 充文
学校教育課長	安藤 晋哉
生涯学習課長	鬼塚 仁
教育総務課課長補佐	柿内 徹
教育総務課管理係長	中村 あけみ

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第46号 鹿屋市新入生入学準備応援給付金給付事業実施要綱の制定について
 - (2) 議案第47号 鹿屋市修学旅行キャンセル料補助金交付要綱の制定について
 - (3) 議案第48号 鹿屋市学校教職員住宅管理規則の一部改正について
 - (4) 議案第49号 鹿屋市立学校施設使用料条例施行規則の一部改正について
 - (5) 議案第50号 鹿屋市奨学資金条例施行規則の一部改正について
 - (6) 議案第51号 鹿屋市立学校管理規則等の一部改正について
 - (7) 議案第52号 鹿屋市立学校職員の私有車の公務使用の承認等に関する規程等の一部改正について
 - (8) 議案第53号 鹿屋市小規模校入学特別認可制度実施要綱等の一部改正について
 - (9) 議案第54号 鹿屋市王子遺跡資料館条例施行規則の一部改正について
 - (10) 議案第55号 鹿屋市公民館条例施行規則等の一部改正について
 - (11) 議案第56号 令和2年度教育委員会点検・評価について
- 5 報告
 - (1) 鹿屋市議会 3月定例会の一般質問について
 - (2) 令和3年度生 鹿屋市立鹿屋看護専門学校の入試結果について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第46号	鹿屋市新入生入学準備応援給付金給付事業実施要綱の制定について	特記事項なし	原案可決
議案第47号	鹿屋市修学旅行キャンセル料補助金交付要綱の制定について	特記事項なし	原案可決
議案第48号	鹿屋市学校教職員住宅管理規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第49号	鹿屋市立学校施設使用料条例施行規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第50号	鹿屋市奨学資金条例施行規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第51号	鹿屋市立学校管理規則等の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第52号	鹿屋市立学校職員の私有車の公務使用の承認等に関する規程等の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第53号	鹿屋市小規模校入学特別認可制度実施要綱等の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第54号	鹿屋市王子遺跡資料館条例施行規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第55号	鹿屋市公民館条例施行規則等の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第56号	令和2年度教育委員会点検・評価について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>年度末で慌しくなるが、新年度を良い気持ちで迎えるためにきちんと締めたい。</p> <p>高校入試が実施された。女子高は、普通科は定員を満たしたが、情報科、家政科の受験者数は十数名不足した。2～3年前と比較すると、充足率は上がってきている。少子化の影響もあるが各科定員を目指す。本日は、保護者同伴で学校説明会が開催されている。</p> <p>新型コロナウイルスに関しては緊急事態宣言が解除される。各小中学校では幸い、PCR検査に至る状況なく安心しているが、手洗いうがい等の基本的な予防は継続していく。</p> <p>GIGAスクール構想については、本年度中に1人1台タブレットが配布されるが、鹿児島市、姶良市に続き、教職員用のタブレットが配布され、本日も研修会が実施されている。機器化が進む一方で、対面でのコミュニケーションのとり方も重要なとなる。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	報告なく承認
4	議事
学校教育課長	<p>(1) 議案第46号 鹿屋市新入生入学準備応援給付事業実施要綱の制定について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>これとは別に、就学援助の就学準備金が25%の児童・生徒を対象としていたと思うが、額を紹介してほしい。</p>
学校教育課長	所得制限があり、要保護対象の生徒については、入学準備金額は、小学生が50,600円であり、中学生が57,400円の限度額で給付される。
教育長	様式に押印か所があるが必要なのか。

教育次長	請求書に関する書類は、総務課の指針により必要である。
風呂井委員	鹿屋市の独自予算なのか、国からの補助なのか。
教育次長	国からの特別事業交付金の一つである。
風呂井委員	所得制限はあるのか。
学校教育課長	ある。
早川委員	対象者は何%なのか。
学校教育課長	24.4%である。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第46号は、原案可決とする。
(2) 議案第47号 鹿屋市修学旅行キャンセル料補助金交付要綱の制定について	
学校教育課長	資料に基づき説明
教育長	P C R 検査を受ける状況で、修学旅行中に結果待ちの状態であった為、出発日直前にキャンセルする判断とした。
蓑田委員	今年度の小・中・高等学校を含めて、修学旅行を実施しなかった学校は何校あるのか。
学校教育課長	中学校は、ほぼ中止となり、実施できたのは3校であった。残りの中学校は、3年生に延長して実施する計画である。小学校は全校実施した。
風呂井委員	新型コロナウイルス以外に想定できず、緊急に中止する場合はどうしているのか。

教育次長	中止した場合のキャンセル料については基本的に、市が負担するという事はない。新型コロナウイルスでのキャンセル料については、文科省からの指示に従い、地方臨時交付金を活用可能であった。今回は、利用せず、市の単独予算で補助をするという判断とした。今後も、文科省の指示に従う。各学校にそのような事態にならないよう通達している。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第47号は、原案可決とする。
	(3) 議案第48号 鹿屋市学校教職員住宅管理規則の一部改正について (4) 議案第49号 鹿屋市立学校施設使用料条例施行規則の一部改正について (5) 議案第50号 鹿屋市奨学資金条例施行規則の一部改正について (6) 議案第51号 鹿屋市立学校管理規則等の一部改正について (7) 議案第52号 鹿屋市立学校職員の私有車の公務使用の承認等に関する規程等の一部改正について (8) 議案第53号 鹿屋市小規模校入学特別認可制度実施要綱等の一部改正について (9) 議案第54号 鹿屋市王子遺跡資料館条例施行規則の一部改正について (10) 議案第55号 鹿屋市公民館条例施行規則等の一部改正について
教育総務課長	議案第48号から議案第55号については、資料に基づき一貫して説明
風呂井委員	何割程度なのか。
教育総務課長	現在集計中であり、教育委員会に係わらないものも含まれ、市全体の様式が約80件ある。教育委員会の要綱等内規を含めるとかなりの数になる。
風呂井委員	3割程度か。
教育総務課長	もっと少なくなる。
教育次長	例えば公民館を使用する度に届け出の押印が必要であった。

教育総務課長	会計帳票については継続となる。
蓑田委員	退学届等も押印は廃止されるようだが、昔ながらの考えだと、届け出の種類に係わらず、押印がないものは実感がわからないが、確定申告もスマホで申請できる時代に変化している。時代の変化に対応していかなければなければならない。
教育総務課長	将来的には手続きをオンラインに移行する為、必要な改正である。
教育総務課長	自称の方が、証拠能力が高い。
風呂井委員	電子決裁についてはどうのようになるのか。
教育次長	平成17年に電子決裁を実験的に実施したが、当時は職員がデジタル化の対応がうまくいかなく廃止となつたが、現代は情報機器等揃つており、対応が可能である。しかし、工事関係や建設関係については、用紙で進めることが必要である。業務の種類により対応していきたいが、後々には、ペーパーレス化になるであろう。
早川委員	膨大な情報を管理し、効率化を考えればデジタル化が必要になる。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第48号から第55号は、原案可決とする。
	(11) 議案第56号 令和2年度教育委員会点検・評価について
教育総務課長	資料に基づき説明
教育長	生活習慣予防検診受診率は、具体的な内容の受診なのかを伺いたい。
学校教育課長	学校では、眼科検診、歯科検診、耳鼻科検診を実施しており、内科医による検診では児童の肥満度を調査する。表記された49.7%は、病院受診を勧められた児童数で、140名のうち、受診した児童が67名という事である。小児生活習慣病の状況を早期に発見と予防に繋げる。

風呂井委員	鹿屋市の小児肥満率を伺いたい。
学校教育課長	対象のうち肥満度が40%以上の児童は、過去5年間の調査では、平成28年度は150名で、平成29年度は128名で、平成30年度は158名で、令和元年度は143名で、令和2年度は137名である。
蓑田委員	学校を含め、公共施設の洋式トイレに蓋は付けないようになっているのか。
教育総務課長	トイレの蓋はプラスチック製が多く、割れやすい為に、付けない所が多い。新型コロナウイルス等の感染症に対しては、蓋があるほうが水はね防止で予防できる。
5	報告 (1) 鹿屋市議会3月定例会の一般質問について 教育次長 資料に基づき説明 東別府委員 「学校再編・規模適正化について」で、35人学級は中学校も対象なのか。 学校教育課長 現在の制度では、小学校が対象である。 教育長 内閣総理大臣の発言では、中学校も対象にする方向である。 東別府委員 新中学生は、一クラスの人数が35名を限度とあるが、一学年のクラス数が決まるまで落ち着かない。成長期である生徒の身体も大きくなる為、教室にゆとりがある様にして欲しいという保護者の声を聞く。 教育長 請願している。上小原中学校は、一学級40名である。スタート時の一クラスの生徒数は38名であったが、転入生や支援学級の生徒が加わり、進級するまでに46名になった。市としては、クラス編成については検討をしている。 蓑田委員 復職する教員が休職する期間によっては、教壇に立つ前に講習が必要ではないのか。また、免許更新も必要になるがその場合はどう対応しているのか。

学校教育課長	授業に復帰できる体制はできているが、教員免許の更新は必要だ。更新できずに免許消失してしまった教員については、人材確保のために再試験を実施できるように県教委が対応している。
教育長	教員免許の更新は、10年毎に30時間の講習を受講し、試験を受ける。教員として勤務していなくても、免許更新はしていただくようにしている。講習代や交通費や、宿泊費は自費である。離島からの受講は負担が大きい。
風呂井委員	人材活用について、学校経営面を担当する職員は、民間企業の教員の登用が東京等では事例があったと思うが、鹿屋市ではどうか。
教育長	20年程前から東京から開始し、広島等などでも実施しているが、平成19年から登用が減り、特に人材等のこともあり地方では難しい。鹿児島でも検討はなされたが、民間からの登用はせず、それまで教諭を対象としていたのを事務職員や養護教諭、栄養教諭を管理職登用対象に加えて任用されている。本県・本市で民間人からの登用を制度として実施するのは難しいのではと考える。
蓑田委員	成人式について。鹿屋市内に24校ある小学校にうち、半成人式を実施している小学校数を伺いたい。
生涯学習課長	半成人式は、具体的な数は把握していないが多くの学校が取り入れている。
東別府委員	学校によっては半成人式ではなく、式名を変更して開催しているところもある。
教育長	成人式を18歳で行った市町村はあるのか。
生涯学習課長	18歳で成人式を行った市町村はない。全国的にも成人式を迎える年齢は20歳である。5%は21歳であるが、東北地方は温かい夏に成人式を実施するためである。
(2) 令和3年度生 鹿屋市立鹿屋看護専門学校の入試結果について	
学校教育課長	資料に基づき説明

6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他 高校生ミュージカル「ヒメとヒコ」の有料動画配信について 生涯学習課長 資料に基づき説明 学校配布のタブレットについて 学校教育課長 現物見本の紹介 早川委員 先日、鹿屋再発見の旅という遺跡と文化財を巡るバスツアーに參加した。ガイド付きで、戦跡や遺跡と指定文化財について詳しい説明があった。このような機会を増やし鹿屋を知ってもらえる良い機会になるのではないか。しかし、今回は、市民と市内勤務者が対象だった為、市外の方にも案内をしてはどうかと思った。
教育長	検討する。 次回の定例教育委員会は、令和3年4月9日（金）15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって3月定例教育委員会を閉会する。 以上